

## 臨時教育審議会第1次答申に反対する声明

臨時教育審議会は、去る6月26日、第1次答申を中曽根首相に提出した。この答申は、教育の現実や多くの国民の願う教育から遊離し、戦後の民主主義教育を根底から破壊するもので容認することができない。答申は、教育の現状を分析し、さまざまな「非行」、登校拒否、陰湿ないじめなどの教育荒廃の問題をとりあげている。しかし、今日の子供たちが偏差値による受験体制や「管理教育」の重圧のもとで苦しんでいる実際の姿を直視することなく、表面的なとらえ方に終わっている。現実には、教育を受けている子供たちの痛みを知り、その背景と原因の徹底した究明がなされていないのである。

具体的な「改革」案でもさまざまな問題点がある。たとえば、「6年制中等学校」の新設構想は、少数のエリートを養成するためのものであり、「単位制高等学校」は単位の安売りが主体となり、高校教育の実質がなくなることにつながる。これらの構想は、より低い年齢から入試選抜をもちこみ、受験戦争の低年齢化に拍車をかけることになる。また、現行の共通一次試験制度の改革案とし、私立大学を含めた「共通テスト」を提言しているが、これが実施されるならば、共通一次試験の結果生じた矛盾が、私立大学を含めてより進み、受験戦争がより過熱することは必至である。さらに、改革の基調として、注目を集めた「教育の自由化」は、

- (1) 教育に競争の原理を導入する
- (2) ハイテクノロジー時代の先頭にたつエリートを養成する
- (3) 教育の機会均等を形骸化させる
- (4) 教育に民間活力を導入するという名のもとに、教育を商品化・民営化する

などをねらったものである。

今日の情勢のもとで、行政が緊急におこなうべきことは、「40人学級定員」の実現、「教職員定数増」など一人一人の子供たちにゆきとどいた教育を保障すると同時に、「大学の自治」の保障などである。「国民のための科学運動」を実践してきた我われ地学団体研究会は、教育を混乱と破壊に導くこのような改革案に対し、真に国民のための教育改革を願う立場から、強く反対の意志を表明するものである。

1985年8月3日

地学団体研究会第39回総会